

転出の手順について

- 1 転出の予定が決まりましたら、本校へ以下の事項をお知らせください。
新しく通学予定の学校には本校からも連絡をいれますが、保護者の方からもご連絡をお願いいたします。

○新住所(決まっている場合)

○連絡先(電話・携帯電話) ※新しい学校からはこの他に、児童氏名・生年月日

○転出の予定日 ※保護者氏名などの問い合わせがあります。

○通学予定の学校

- 2 転出前に本校の「**在学証明書**」「**教科用図書受給証明書**」を封書に入れてお渡しいたします。お渡しする日時にご相談いたします。

- 3 藍住町役場で住民票の転出手続きをしてください。

- 4 転入先の市町村で住民票の転入手続きをしてください。

※同時に必ず教育委員会で転入学届けを出してください。

- 5 新しい学校を訪問して「**在学証明書**」「**教科用図書受給証明書**」を提出して、転入に関する連絡事項をお聞きください。(※それぞれの教育委員会の指示にしたがってください) また、本校から氏名印や書類をお預けした場合は、それもお提出ください。

※ 新しい学校の訪問については、住民票の移動前でも可能な場合がありますので、その学校にご相談ください。

転入の手順について

- 1 本校への転入の予定が決まりましたら、以下の事項をお知らせください。
また、現在通学している学校にも転出の予定を事前にお知らせください。
ご連絡いただきましたら、事前に本校を訪問していただく日時等をご相談いたします。
 - 児童氏名・生年月日
 - 保護者氏名
 - 新住所(決まっている場合)
 - 連絡先(電話・携帯電話)
 - 旧住所
 - 現在通学している(していた)学校名
 - 転入の予定日
 - その他必要なことから
- 2 現在通学している学校で「**在学証明書**」「**教科用図書受給証明書**」をお受け取りください。
- 3 藍住町の役場で住民票の転入の手続き完了後、2階の教育委員会へ行き、「**転入学届**」を提出してください。
- 4 本校に、「**在学証明書**」「**教科用図書受給証明書**」、「**転入学届**」を持ってお越しください。本校での学校生活についてご説明をさせていただいたり、ご要望等をお伺いいたします。※ご都合により事前に訪問していただく場合もあります。
- 5 最初に本校に登校する日は8時頃に登校してください。保護者の方も一緒に職員玄関より入って、2階校長室でお待ちください。担任とお会いいただいた後に、教室に案内いたします。
(保護者の方はこの時点でお帰りいただけます。)